

作成年月日	令和3年12月1日
作成部局	企画県民部県民生活局交通安全室

「横断歩道 歩行者優先宣言」賛同事業所の募集

横断歩道を渡っている歩行者が巻き込まれる重大な交通事故が後を絶たちません。特に、信号機のない横断歩道では、歩行者が渡ろうとしても車がなかなか止まらない現状があります。

そこで、ドライバーに横断歩道での歩行者優先意識を徹底していただくため、事業者には協力をお願いし、「横断歩道 歩行者優先宣言」制度を新たに行います。

賛同いただいた事業所には、県知事と連名の「横断歩道 歩行者優先宣言書」を発行します。

また、賛同事業所名について、兵庫県、兵庫県警ホームページで掲載させていただきます。

事業所においては、宣言を行うことで所内における横断歩道での歩行者優先への取組を進めていただきます。

1 募集開始日

令和3年12月1日（水）

2 募集内容

(1) 対象

県内の事業所

（トラック、タクシー、バスの運輸・運送関連事業所のほか、業務車両を所有する全ての事業所）

(2) 募集要領

別紙のとおり

(3) 応募先

- ① 兵庫県企画県民部県民生活局交通安全室（県ホームページから応募）

URL https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk15/oudanhodou_hokousyayuuusen.html

※ 郵送・FAXによる応募もできます。

- ② 兵庫県警察 各警察署交通課（窓口への持ち込み）

【今回、制度を創設する背景】

県下の交通事故は本年10月末現在、死者数が88人と前年比で8人増加していることに加え、横断歩道上で歩行者の死亡事故が多くなっています。

また、民間調査*では、兵庫県は信号機のない横断歩道での歩行者横断時に約6割近くの車が止まらない結果となっています。

* JAF（一般社団法人日本自動車連盟）公表（令和3年10月18日）

「信号機のない横断歩道での歩行者横断時における車の一時停止状況全国調査」

【問い合わせ先】 兵庫県企画県民部県民生活局交通安全室 [TEL:078-362-3879](tel:078-362-3879)